

第18回 原子力委員会臨時會議

内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付 参事官（原子力担当）付

第18回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2007年4月26日(木) 13:30～
2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室
3. 出席者 近藤委員長、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
内閣府 原子力政策担当室
黒木参事官

4. 議 題

- (1) 原子力施設における不正の問題等について
- (2) その他

5. 配付資料

- 資料1 原子力の安全確保の取組に対する信頼の回復に向けて(案)

6. 審議事項

(近藤委員長) では、開始予定の13時30分から15分遅れましたことをお詫びし、第18回の原子力委員会の臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、原子力施設における不正の問題等についてです。火曜日の定例会議では原子力安全保安院の広瀬院長から電気事業者による総点検に関する報告の評価とそれに基づく行政上の措置及び今後の取組に関してご報告をいただき、質疑を行いました。そこでは、それに対する原子力委員会の見解は事務局にて作成し、後日改めてご審議いただくとしたところですが、その案が用意できましたので、本日臨時会を開催して、それについてご審議いただくことにしたものです。よろしく申し上げます。

それではまず、事務局から案について説明いただきます。お願いします。

(黒木参事官) それでは、資料第1号であります。原子力委員会の見解につきまして、先生方とも意見交換させていただきながら案を作成させていただきました。

最初に、経緯として原子力委員会3月19日に見解をとりまとめておりました、その中で

原子力委員会としては今回の特に隠ぺいの行為については情報を共有して今後役に立ていくというその一連のシステムに違反するものでありますという認識を示した上で、電気事業者に3点。

1点目は経営者が安全を最優先して組織のすみずみまで行き渡るようにと。2点目は具体の品質マネジメントについて。3点目は説明責任を行うべきだということを言っておりまして。規制庁に対しては国民にとって信頼できるもの、足りるものに対応策が、今のシステムがなっているかなどもきちっと確認、検証してくださいということを求めたところでございます。

第1、最初のこの資料第1号の第1パラはそういう状況を踏まえた経緯を書いております。具体には、保安院の指示に従って電気事業者が過去に遡り調査した結果として、組織隠ぺいされてきたデータ改ざん、異常事象などを相次いで明らかにしたことを受けて、原子力委員会は3月19日にそれらがこれまで是正されてこなかったことは原子力の安全確保のシステムに対する国民や地域社会の信頼を大きく揺るがすものであって、原子力委員会としては深刻に受け止めざるを得ないとし、保安院、電気事業者等に適切な対応を求めました、という経緯を書いております。

この後のことですが、その3月30日に各電気事業者から総点検の結果を保安院に報告を行い、さらに4月6日に各電力会社における再発防止対策が提案がなされ、保安院としても対応策が4月20日に出てきたということでございます。

第2パラですが、保安院は、こうしたことも踏まえて、4月20日に今後の対応策についてを取りまとめました。この中で保安院は、法令に抵触するデータ改ざん等が平成15年10月の新たな検査制度の適用開始以降報告されていないことを踏まえ、原子力の安全規制の中核機能である検査に係る現在の制度は有効に機能しているとするとともに、安全確保の取組における情報共有及び透明性向上を促進する観点から改良や検査制度の有効性を更に高めるための課題等を整理し、今後の対応策として明らかにしました、としております。

その後が原子力委員会としての保安院の対応などに対する考えを書いております。まず、これらの対応策は当面の対応としては妥当であると考えてるので、今後保安院及び電気事業者がこの対応策を着実に実施するとともに、不正の発生の防止の観点から絶えず見直し、以下に示す事項についても着実に取り組んでいくことが、原子力の安全確保の取組に対する国民や地域社会の信頼を回復するために必要不可欠であると考えます、ということでもあります。

この趣旨は、1つは、保安院の今回の検査制度を初めとした対応策、新たな対応策は含ん

でいるわけでありませんが、基本的に事故が100%起きないというのと同じように、不正はできるだけ防がないといけないわけですが、100%防ぐことはできないということできちっと念頭に入れた上で、その全体のシステムがこういう不正が起きないようにやはり絶えず見直しをするということは基本ですということを明らかにした上で、まずは改善を図っていくという今回の対応策をよしとしたものであります。

1番目に、保安院に求められる事項として記載しております。(1)が今回まとめた現在の検査制度の有効性の検証結果及び対応策について、国民や地域社会に対して誠実に説明し、理解を得ていくこと。

(2)規制制度が国民や地域社会の信頼を得ていくためには、検査活動を通じて、違反事象の発見はもとより、事業者の安全確保活動の品質の劣化の兆候や課題を速やかに把握し、改善に向けて問題提起していく実効性ある規制活動が透明性高くなされることが今後一層重要になることから、諸機器設備及び諸活動の安全上の重要度を評定し、重要度に応じて業務の緩急や資源配分を決める仕組みを一層明確にすること、としております。

3番目が、海外の事故・トラブルの知見を組織として学習し、業務に反映する機能。それから、最新の科学技術の知見を踏まえて分析し、問題提起する機能を充実すること。その際、原子力保安検査官の検査業務に係る企画力、実施能力、説明能力などの充実を目指すなど、規制行政に携わる人材育成にも格段の配慮をすること、ということで指摘をしております。

(1)が地域に対する説明を行いなさいということ。(2)は、検査業務に当たってはその資源配分や重要度をきちっと把握した上で対応しなさい。(3)が、主に人材育成の観点からの指摘をしているところであります。

2番目が電気事業者に求められる事項。(1)であります、同じく地域社会への説明です。今後策定する行動計画も含め、再発防止対策が、法令遵守に係る企業統治の仕組みと相まって、法令違反やデータ改ざんなどの不正を二度と起こさないための取組となっていることを国民や地域社会に速やかに説明していくこと。

(2)が、その後においても、再発防止策の実施状況や改善した安全確保のためのシステム及びそれに基づく活動について、段階ごとに地域社会や国民に対して説明し、相互理解を深めることに努めていくこと。

(3)が、保安上の制限を遵守しつつ情報公開と透明性の確保を最大限追求する観点から、安全確保活動に対する専門家レビューを積極的に受け入れて、その結果の説明をこの相互理解活動に取り入れていくことも検討していくこと。

(4) であります。人類社会にとって高い公益性を有する原子力発電の運転等に従事しているとの社会的責任の自覚の下、内外の運転経験及びトラブル情報から潜在する課題や将来の重要課題の兆候を見出す地域・能力の一層の向上を図るとともに、安全確保活動におけるリーダーシップ、人的、組織的因子への配慮及び環境変化への対応能力が極めて重要であることを踏まえてこれらの整備に常に努力すること、ということが求められるとしております。

原子力委員会としても、安全確保の取組についてP D C Aの活動が継続的に行われるべきとの観点も含めまして、信頼回復に向けたこれらの取組について注視していくとともに、大綱の政策評価において国民の信頼の回復に関する取組を新たに取り上げることとし、国民の皆様の声の伺いつつ、速やかに検討・評価していきます、ということでございます。

以上が見解です。

(近藤委員長) はい、ありがとうございます。それではご議論をお願いします。広瀬委員、どうぞ。

(広瀬委員) 電気事業者に求められる事項というところで、「専門家レビューを積極的に受け入れて」というのがあるのですが、これは具体的にはただそういうことをしなさいということですか、それとも。具体的に何かアイデアというか。

(近藤委員長) 原子力界にはすでに専門家レビューの仕組みが内外に整備されています。海外ではたとえばI A E Aのもの、国内では例えば原子力技術者協会のものであります。この記述は、そういうことを念頭において用意されています。

(広瀬委員) そういうものを受け入れてということですか。

(近藤委員長) はい。

(黒木参事官) IAEAにはOSARTのシステムが用意されていて、運転安全レビューチームを派遣してもらえます。

(近藤委員長) 丁寧にいうとすれば、国内外に整備されている安全確保に対する専門家レビューの機能を有効に活用するべしとしてもいいのですが、すでにいくつか受け入れていますので、この程度の表現で意図するところは伝わらると思うのですが。

(広瀬委員) そうですね。かなりの程度、既にもう受け入れているなら。

(近藤委員長) ただ、国際水準からすると受け入れの程度が低いという批判もあることも頭にあって用意した記述でもあります。

(広瀬委員) そうですか。

(近藤委員長) なお、情報開示とか透明性の確保という点では現場を見てもらうのが一番いいのですが、核セキュリティの確保の養成から最近これが難しくなっていることもあり、代わりにこういうものを使ってプロに見てもらって、プロの目から見た状況の説明を地域社会にさせていただくのは一石二鳥と認めての提案です。

(広瀬委員) だから、全然やっけてないことを新しくやるわけではないんですから、何か「より積極的に」とか何かあるといいかなと思います。これだとあたかも新しい何かを導入してというふう聞こえるような気がしますから。

(近藤委員長) わかりました。でも、より積極的にと言うと、今までも積極的に聞こえちゃうからちょっと入れにくいね、伊藤委員は、どうですか。

(伊藤委員) まあ、継続して引き続きやっていくということじゃないでしょうかね。

(広瀬委員) それではだめなんです。さらに積極的にならないといけないと。

(近藤委員長) わかりました。「より」を入れましょう、「より積極的に」。いいですか、伊藤委員。

(伊藤委員) はい、常に今よりよくしていくという気持ちのあらわれと、いいんじゃないかと。

(広瀬委員) はい。

(近藤委員長) ほかに。松田委員。

(松田委員) 資源配分という言葉が少し専門的なので、委員長からご説明いただいた方がいいのではないかと思いますけれども。

(近藤委員長) はい。「業務の緩急や資源配分」のところですね。これは行政資源の配分、つまり人と時間の掛け方ということですが。

(広瀬委員) 資源配分ってちょっと難しいですね。要するにどれだけの労力を割くかということですよ。

(近藤委員長) そういうこともあります。

(広瀬委員) 重要度に応じて。

(近藤委員長) そこが非常に重要なんです。一旦決めたら変えないということじゃなくて、安全上の重要度を判断して、急いでやることとゆっくりやっけていいことを区別し、人の投入の仕方を最適にしていくべしと、一般的には行政の効果的、効率的運用ということになります。これを安全上の重要度と相談しながら行うのが大事と認めるので、そう認めているのです。

(伊藤委員) 政策大綱の中でもこれは重要なことと指摘されています。

(近藤委員長) 松田委員の問題意識は、資源配分と突然出てくるのはどうかということですね。

(松田委員) 一般の方にはわかりにくい。

(近藤委員長) どう言ったらわかりますか。

(伊藤委員) 人的資源ですか。人的資源という言葉は。

(広瀬委員) 時間もお金も全部含まれるわけですね。

(近藤委員長) はい、行政資源ですからね。でも、これだけ、議論したので、議事録を見ていただければ、伝わるのではないですか、

(松田委員) そうだと思います。この文章どうこうというわけではなくて、委員長のご専門の部分なのでコメントがあればさらに理解が深まると思ひまして。

(近藤委員長) ありがとうございます。他に。

(広瀬委員) それに関係して、重要度というのはやはり状況によって変わっていくだろうと思ひます。いろいろと新しい方向性が出てきたりすると。だから、むしろ私はそのところが一旦決めたのではなくて、常にそれこそ重要度もレビューしてというようなニュアンスが欲しいかなと思ひたんですが。

(近藤委員長) これはそのつもりで書いているんですけども。

(広瀬委員) そうなんですか。

(近藤委員長) 「安全上の重要度を評定し」というのは、一旦評定したら変えないというイメージになっていますか。

(広瀬委員) というふう聞こえてしまいますね。

(近藤委員長) そういう評定を行うツールを、仕組みを、そういう仕組みを持つべきだといっているのですから。評定を変えないなら仕組みも一時的にあればよいとなるが、そうは言っていないつもりなのですがね。

(広瀬委員) そうですね。

(伊藤委員) これそういう意味では全部が常に、常に常に見直しながらやっていくということで、それを全部カバーするという意味で2ページ目の一番下のところで、この「安全確保の取組は」と、上で言っているのは安全確保の取組ですよ、これは。それはPDCA継続的に行われるべきとの観点をと。多分これだけじゃなくて、すべてがやはり常に状況が変わってきたのを踏まえながら配慮していかなきゃいけないと。

(広瀬委員) そうですね。全体のそういう最終的なメッセージはそこにあるんですね。

(近藤委員長) 重要度もダイナミックなものだという広瀬委員のご指摘はそのとおりですので、

そういうことがわかるようにすればいいんですね。

(広瀬委員) そういうふうにした方がいいと。

(近藤委員長) 適宜に評価するとでもしますか。

(広瀬委員) はい、それでもないよりましかなと。

(近藤委員長) 日本の行政の中で、安全上の重要度を適宜に評価するという仕掛けがなく、一遍法律に書いて決めちゃったらそれはずっとそのまま重要だと決めてやり続けると、そこを直したいという思いは私も強く持つところです。

(広瀬委員) そこがもう少しメッセージがはっきり出るような表現。「適宜に評定し」でいかがでしょうか。

(近藤委員長) 重く書けば、「適宜に評定する仕組みを整備し、その評価結果に応じて」とするとくどくなっちゃう。「適宜」でいいですかね。

(広瀬委員) はい。

(近藤委員長) 「適宜に評定し」にします。

ほかに。どうぞ。

(伊藤委員) この内容については私これで今のような若干の修正を加えていただいて。やはり特にこの中でもありますが、今回保安院の報告にもありましたが、まずはこういうことが起こって、それを長い間公表されずにいたということは大変よくない。いろいろな観点でよくないということですから。しかし、そういうことが起こってしまった原因もやはりそこには単に不注意とかあるいは隠そうとかいうこともあったんでしょうが、その前に技術的な問題もやはりあったゆえにこういうことが起こったということは報告書にも指摘されているということで。それについて、ここにもありますように、特にこれから事業者、それから規制側もそうなんです、常に最前線の知識、技術と技能、こういうものをやはり常に見直し、改善しながらやっていくということが原子力の安全確保上非常に大事。その過程をまた非常に透明性を持って説明していくということも大事と。この2つが基本的には非常に大事だと。これはそういう指摘されておりますが、あえてもう一度申し上げたいと思います。

(近藤委員長) ほかに何か。

それでは、今のご指摘を踏まえて……。

(広瀬委員) もう1ついいですか。

(近藤委員長) どうぞ。

(広瀬委員) 段階ごとにとありますが、段階ごとにとというのはどういう段階になるのでしょうか。

か。

(近藤委員長) この再発防止対策は短期間に完了するものではないと認識していますので、それを全部終わってから説明というのではなくて逐次説明していくべしという意味です。

(広瀬委員) 1 つずつ進展していったらそれに応じてということでしょうかね。

(近藤委員長) ええ。何か変えた方がいいですか。絶えずとか継続的にとか。

(広瀬委員) 活動についてならそうなのでしょう、段階ごとでいいんですけども、システムについて段階ごとにとというのは。例えばシステムの変更とかだったらそれでいいんですが、厳密に言うとシステムを段階ごとにとというのはちょっとおかしいかなと思いました。

(近藤委員長) そうですね、私どもの気持ちはもともと継続的にというのが一番大事なことだと思っているわけですから、

(広瀬委員) 「継続的に」でも。

(近藤委員長) 「継続的に」でいいですか。

(広瀬委員) はい。

(近藤委員長) よろしいですか、では、「継続的に」にします。

そうすると、今のところの修正で、2 ページの頭の重要度を「適宜に」評定し、「継続的に」、それから「より積極的に」受け入れる、こんなところですかね。

私から言い出すのはどうかと思うのですが、(4) で人類社会にとってのところの下3行、「安全確保活動におけるリーダーシップ、人的、組織的因子への配慮及び環境変化への対応能力が極めて重要」。安全確保活動においては、リーダーシップが非常に重要。「おいては」の方がいいように思いますが。伊藤委員、どうですか。

(伊藤委員) 「おいては」と「おける」はかなりニュアンスが違うと思うんですが。「おいては」とした方が特にこういうものが大事なんですというニュアンスは出てきますね。

(近藤委員長) では、そうさせていただきますか。

はい、それでは、これをもって見解ということでよろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

(黒木参事官) ほかに議題がございませんが、次回の会合、次回第19回の定例会議につきましてはゴールデンウィーク後になります。再来週5月8日、10時半、場所はここと同じ6階643会議室で開催する予定にしております。

前回ちょっとお話ししましたが、月の最初の火曜日の定例会はプレスとの懇談会でございますので、次回ではその定例会終了後にプレスとの懇談会を開催させていただきたいと思っております。

以上です。

(近藤委員長) 記憶が間違っていなければ8日はやたら議題が多かったんじゃない。

(黒木参事官) 8日は非常に議題が多くなってしまいまして、多いですけども。

(近藤委員長) でも、10時半から。じゃ、迅速にやりますか。

(黒木参事官) ええ、10時半で何とか対応大丈夫だと思いますけれども。

(近藤委員長) わかりました。それでは、そのように。

では、ありがとうございました。これで終わります。

—了—